



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさい 行こう！

「こんにちは！利用者支援事業です」

子育てをしていると「これって誰に聞いたらいいの？」「ちょっと不安だけど、相談するほどのことかな？」と迷うことはありませんか。

そんな時に気軽に立ち寄っていただけるのが利用者支援事業です。相談員がじっくりお話を伺いながら、保健、医療、福祉などの関係機関と協力して、安心して子育てができるようお手伝いします。

「こんなこと相談していいのかな？」という小さな不安や疑問でも大丈夫です。ちょっと話すだけで、気持ちが軽くなることもあります。子育ての困りごとを一人で抱え込まず、どうぞお気軽にご利用ください。児童センターあじさいで待っています！



▲子どもを遊ばせながら相談できます



▲個別にゆっくり相談できます

あじさいのイベント情報♪

1月

おはなしのドア

9日(金) 絵本の読み聞かせ

ぽかぽかタイム

15日(木) ふれあい遊び
にこにこサロン

6日(火) おはなし大好き

20日(火) おたんじょう会

27日(火) 自由にアート

キッズタイム

10日(土) あじさいシアター

17日(土) ペットボトル水族館

24日(土) 節分工作

31日(土) コマを作ろう

でんでんむし

8日(木) 食育相談会

16日(金) 子育て講演会

20日(火) おたんじょう会

29日(木) 子育て特別講演会

連載

問い合わせ

児童館 ☎0952-75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎0952-37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎0952-75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎0952-75-5111

Check!

事例

スマホで無料のアダルト動画のサイトを見ていたら、突然「登録完了」という画面になつた。「誤作動の人はこちらにお電話ください」という表示が出たので電話をすると、料金約50万円が発生しているという。登録したつもりはない」と伝えると「いったん30万円支払えば、手数料約千円を差し引いて返金する」と言われた。コンビニで電子マネー30万円分を購入し、業者に連絡して電子マネーの番号を伝え、支払いを完了した。しかし返金予定日に何も返金されなかつた。(70歳代 男性)

詐欺に遭わないためには！

- ◎「誤作動の人はこちら」「退会はこちら」などの案内がある業者にお金を払ってしまうと取り戻すことは困難です。相手に何を言われても、慌てて支払わずに、消費者生活相談窓口に相談しましょう。
- ◎「誤作動の人はこちら」「退会はこちら」などの案内がある業者にお金を払ってしまうと取り戻すことは困難です。相手に何を言われても、慌てて支払わずに、消費者生活相談窓口に相談しましょう。

◎詐欺被害と消費者トラブルに遭わないための
出前講座をおこないます！ くわしくはコチラ ↓



自ら考え行動する賢い消費者



みんなで目指そう

無料動画を観ていたら いきなり有料登録に！



本文イラスト：黒崎 玄

困ったこと（契約・製品のトラブル）が無料で相談できます。

商工観光課 商工観光係 消費生活相談窓口 ☎0952-75-2117 消費者ホットライン ☎188

▼ホームページ ▼インスタグラム

